
長野高専における個別支援（合理的配慮）

個別支援（合理的配慮）とは？

授業中についつい気が散る、提出物の期限を忘れてしまう、スケジュール管理が難しい、テストのとき教室の雰囲気に耐えられない・・・など、学校生活を送る上で、困り事が生じる場合があるかもしれません。

このように障害等の理由によって修学上や学校生活での困難がある学生に対し、過度な負担にならない程度において、一人一人の特性に合わせた個別的な支援を行うことを「個別支援（合理的配慮）」といいます。

ただし、合理的配慮は教育の本質の変更や結果（単位取得や症状の改善）を保証するものではありません。

例えば・・・

- 授業中についつい気が散ってしまう
 - 教科担当の先生からのこまめな声掛けや、集中できるよう座席の配置を配慮

- 提出物の期限を忘れてしまう・スケジュール管理が難しい
 - 期限を守れるよう、提出を忘れることがないように、担任や相談室の専門スタッフ、本人で定期的に面談するなど提出物の提出の管理をサポート

- テストのとき教室の雰囲気に耐えられない
 - 別室受験を提案。安心してテストに臨める環境を整える

- 緊張するとすぐお腹が痛くなってしまう
 - トイレに行きやすいよう座席の位置を配慮したり、保健室で休むことができるようにする
つらいときには看護師に相談を。

一人一人の障害等に配慮し、支援を行っていきます。

「できないことはなんでもやってあげる」

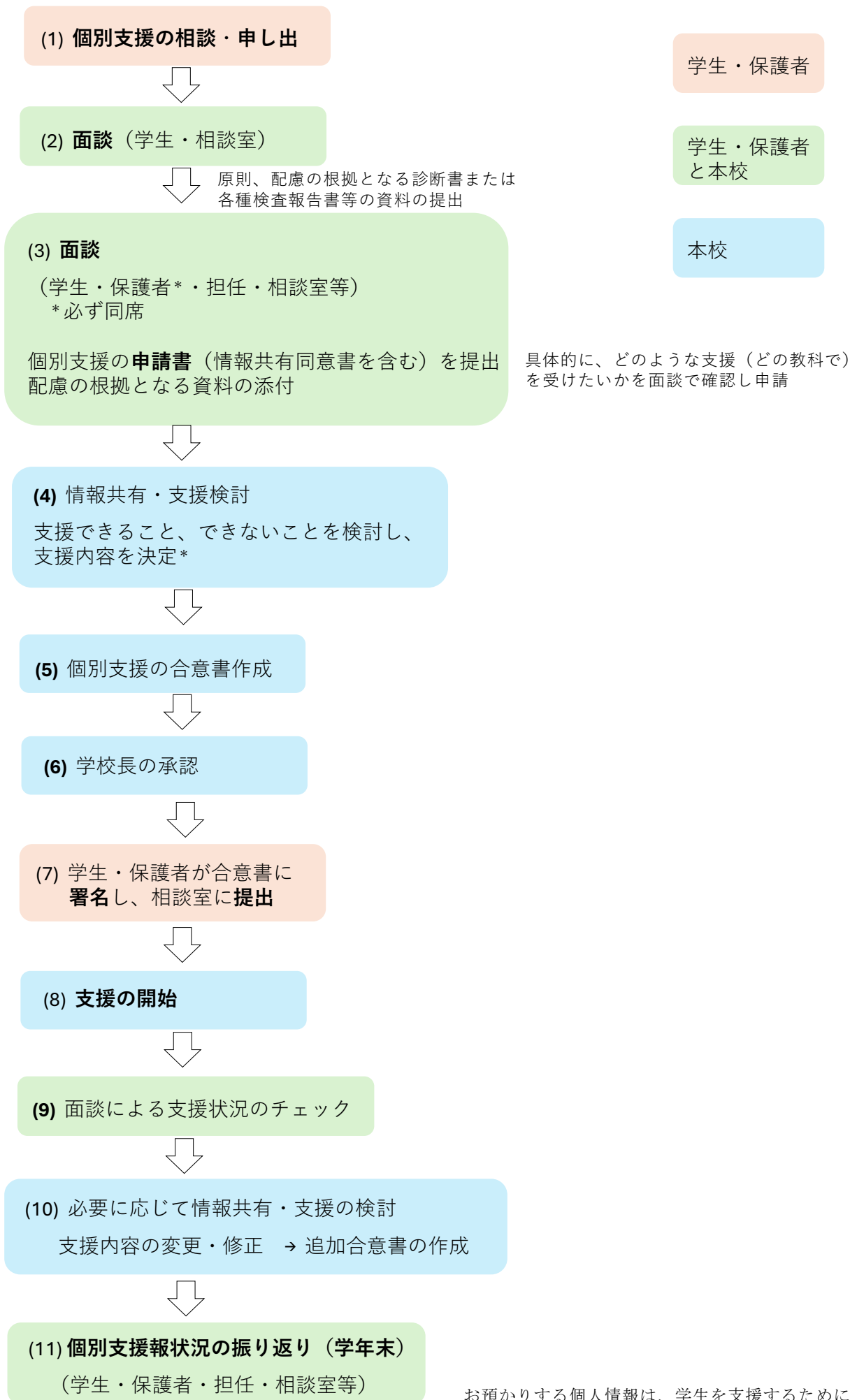
というわけではなく、本人や保護者の意向を

できる限り尊重させていただいた上で、

これからの成長・挑戦へと繋がる

支援の提供を目指します。

困ったときやつらいときには、相談を！！



お預かりする個人情報は、学生を支援するために使用するものであり、これ以外の目的には使用いたしません。